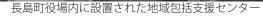


を送れるよう、新しい介護予防のサービスが始まります。

高齢者になっても元気でいきいきと自分らしい自立した生活



4月から、介護保険制度が介護予防に重点を置いた内容に変わ ります。

そこで、町では介護予防の中心的な機関として「地域包括支援 センター」を設置して、高齢者が自立した生活を送れるよう支援 していきます。

ところ? 支援センターってどんな

や相談など総合的な支援を行い 島町役場保健衛生課内に設置 地域包括支援センターは、 高齢者を対象に、介護予防

者を支援します。 配置され、チームを組んで高齢 福祉士、主任介護支援専門員が センターには、保健師、社会

どんな支援をしてくれる

行います。 サービス計画書」の作成などを 介護予防ケアマネジメント(支援) 介護予防の相談や「介護予防

総合相談支援

ながら、総合的な支援を行いま まな制度や地域団体の協力を得 介護保険だけでなく、さまざ

の早期発見・防止などを進めて 手続き支援や虐待、消費者被害 す。たとえば、成年後見制度の 高齢者の人権や財産を守りま

ネットワークをつくります

まな機関とのネットワーク 援のほか、高齢者のみなさ ケアマネジャーの指導や支 づくりを行っていきます。 い地域にするため、さまざ んにとってより暮らしやす ○みなさんを支える地域の

高齢者の権利を守ります

続的に支援します。 問題を防止し、安心した牛 み慣れた地域で生活してい 活が送れるよう専門的、 くうえで、発生する様々な ○高齢者のみなさんが、 継

ご相談くださ

談に応じます。 することなど、幅広くご相 談や心配ごと、悩み以外に 護に関する悩みや問題に対 家族、近隣に暮らす方の介 ○高齢者のみなさんやその 応します。介護に関する相 健康や福祉、 医療に関

高齢者の自立を支援します

用できます。 険の介護予防サービスを利 と認定された方は、介護保 ○介護保険で要支援1・2

用できます。 町が行う介護予防事業を利 生活をしている方などは、 おそれの高い方や自立した ○支援や介護が必要となる

広報ながしま

ジャーの後方支援を行います。

いて助言したりして、ケアマネ

クを構築したり、困難事例につ

ケアマネジャーのネットワー

地域のケアマネジャーを支援